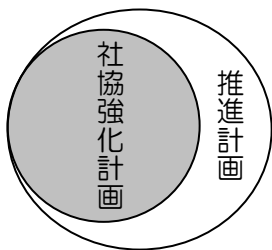
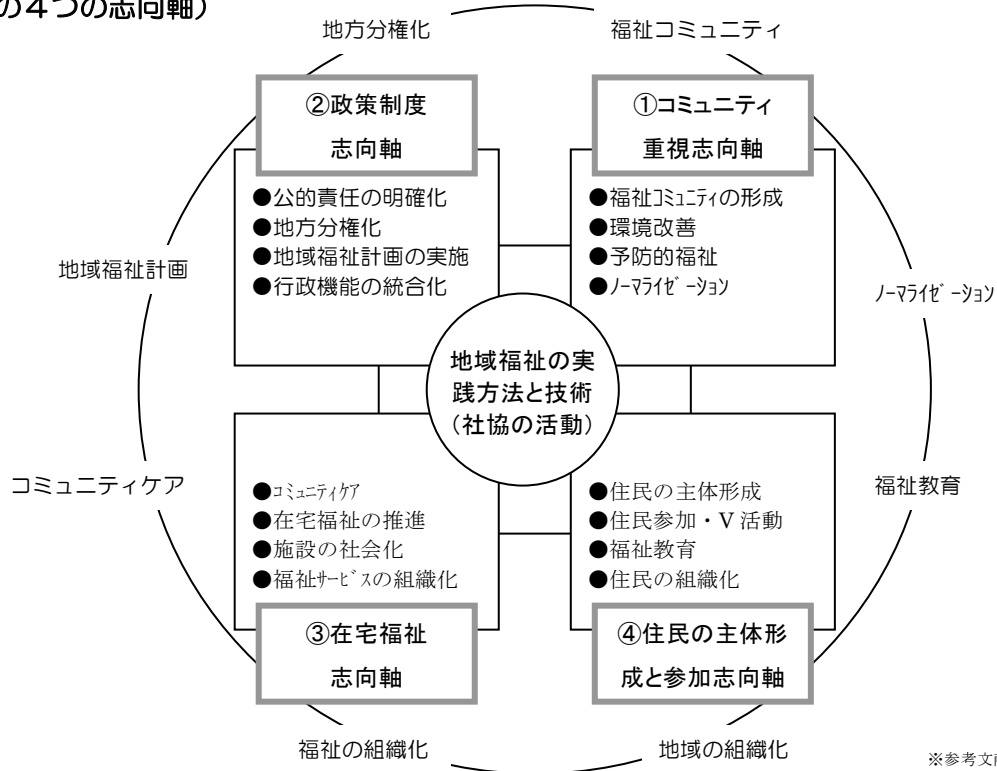


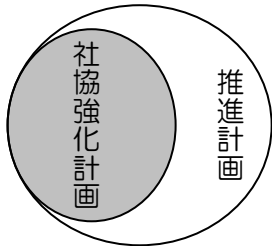
# 平成27年度淡路市社会福祉協議会 事業計画

地域福祉の4つの軸  
(社協活動の4つの志向軸)



## 淡路市社協第一次地域福祉推進計画 H21~H25

- ・ 第一次推進計画は社協強化、発展計画の意味合いが大きい。
- ・ 社協以外の地域福祉活動計画化の割合は少ない。



## 淡路市社協第二次地域福祉推進計画 H26~H30

- ・ 第二次推進計画は社協強化、発展計画の意味合いが一次計画より小さい。
- ・ 社協以外の地域福祉活動計画化の割合は一次計画より大きい。

## 『地域福祉』と『コミュニティワーク（地域福祉活動）』

「福祉」という言葉から連想される領域を問われると「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童福祉」など対象者ごとに分かれたものを思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか。

これまで、私たちの生活の困りごとは時代の変化とともに移り変わり、困りごとが起きやすい対象者ごとに法律の整備やサービスの開発が行われてきました。

しかし、私たちの困りごとは、対象者ごとに起きるのではなく、例えば貧困、ひきこもり、不自由さなど、法や制度の対象をまたいで存在しています。

よく考えてみると、多くの人が混ざり合いながら、お互いに寄りかかりあって生活の基盤である「地域」は、住民ひとり一人の手によって築かれています。

地域福祉とは、「社会的弱者といわれる人々」や「少数派」を排除するのではなく、住民の自治の力によって「包み込む」ことを理念としています。また、地域福祉という領域が存在するのではなく、その考え方は人の生活や社会の仕組みの様々なところにちりばめられています。

そして、地域福祉の根底にあるのは、そこに暮らす住民が話し合いや活動を自ら決定し、様々な地域資源を活用しながら問題の解決をはかっていくことであり、それを私たちは「住民主体」と呼びます。

すなわち、地域福祉活動は「自分たちの手」を基盤として進められます。

歳をとっても、障がいがあっても、誰もが住み慣れた地域の中で「自分の暮らし」を全うしたいという願いがそこにはあります。そして、その生活は制度によるサービスを利用するだけでなく、人と人との関係性の中で、お互いに助けたり助けられたりする「つながり」やその仕組みをつくっていくことで営まれます。

淡路市第2期地域福祉計画では、その人がもっているその人らしさを最大限発揮でき、心豊かに安心して暮らせる仕組みをつくり、子どもから高齢者まで住民の誰もが住み慣れた地域の中で住み続けていくことを求めています。

その推進機関として社会福祉協議会があります。社会福祉協議会は「困りごとや生きづらさなどの課題を抱える地域そのものに関わり、孤立しがちな住民を含めて、みんなが生きられる条件づくりを住民自らで創り上げるまちづくりを支援する。」団体であり、そのために、コミュニティワーカー（地域福祉活動専門員）が設置されています。

淡路市内の状況を見てみると、少子過疎、生活困窮など課題はつきません。さまざまな生活課題について住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の相互の重なり合いによって解決しているとする総力を挙げた取り組みがいよいよ不可欠となってきています。

平成26年度から推進している淡路市社会福祉協議会第二次地域福祉推進計画は、その特徴を生かして、住民のそれぞれの生活の中に、様々な分野の中に、ちりばめられて存在している福祉を「圏域や範囲ごとの営み」に変えていけるような試行的で実験的な計画です。その一つが集落福祉であり、地域福祉推進組織化であり、制度の狭間で孤立しかけている人たちへの手助けです。

私たちは、力をあわせることができます。話し合うことができます。そして、生きづらさに思いを馳せ、考えを深めることができます。

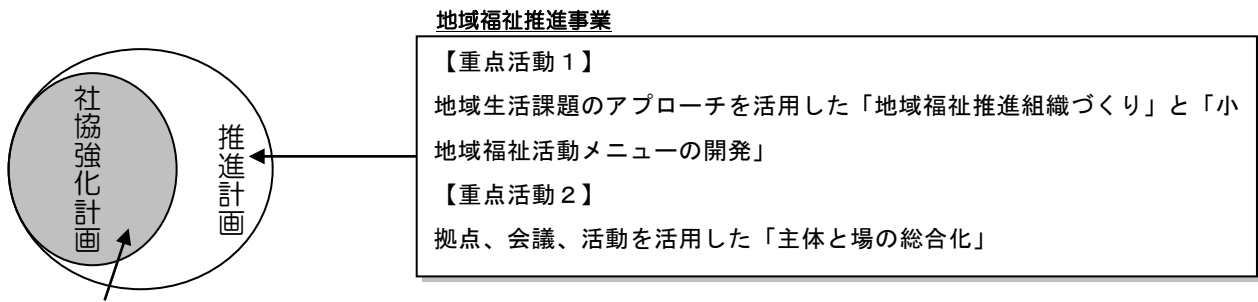
この「力の結集」は多くの「人の痛み」を癒し、「社会の痛み」を乗り越えていく力でもあります。多くの力を集め、それをつなぎ合わせていく「日常」の努力は、これからの「地域の未来」に大きな力となってつながるはずです。

厳しい情勢は続き、地域課題は深刻化を増してきています。この組織の特性と優位性を発揮し、住民の思いある活動を高める、淡路市の地域福祉を進める機関として精一杯活動します。

平成27年度も見せましょう！未来を見据え、未来をつくる『社協の底力』を。

# 平成27年度 淡路市社会福祉協議会 事業計画のねらい

## 1. 第二次地域福祉推進計画からみた事業推進



### 社協強化事業

#### 【総合推進目標1】地域支えあい支援（自治型福祉の支援）

社協は自分たちの住む地域の「ささえあい」について話し合う場をつくる活動を行います。

#### 【総合推進目標2】暮らしづくり支援（社会資源・地域資源の開発支援）

社協は地域福祉を進める人たちの「おもい」を伝え、「暮らしづくり」の取り組みを進める活動を行います。

#### 【総合推進目標3】総合相談支援（地域自立生活支援・権利擁護支援）

社協は制度の狭間や漏れやすい課題に対して総合的な相談支援づくりをすすめ、「生活する権利」を支える活動を行います。

## 2. 平成27年度事業方針

効果的に社協の能力を発揮するため、事業・職員育成等の点検・手入れを中心に運営を行います。

### 1) 経営基盤を点検、手入れする

- ① 自主財源(法内事業)の経営分析を考える
- ② 職員の配置基準を考える

### 2) 地域福祉財源を点検、手入れをする

- ① 社協会費・共同募金・善意銀行を考える
- ② 寄付のしくみを考える

### 3) 業務のカタチ(業務ツール)を点検、手入れする

- ① 業務の仕方を考える
- ② コミュニティオーガナイズ(地域組織化)を考える

### 4) 組織の方向性、機構を点検、手入れする

- ① 共通した目標に向かって組織を運営する
- ② 引き続き組織機構の手入れを行う

### 5) 職員(ワーカー)を点検、手入れする

- ① ワーカーを強くする
- ② 働きやすい職場づくり

ふみこむ

**【重点活動 1-①】 圏域ごとの地域福祉推進組織化**

地域福祉の推進を図るため、計画に定められた圏域ごとの推進組織づくりをめざし、下記のプロジェクト、並びに団体、機関にアプローチを行います。

圏域	プロジェクト名	アプローチ対象	内容
市	地域福祉推進協議会づくり（市計画）	市（健康福祉部）	地域福祉計画に定める協議会（市設置）に参画し、これからの地域福祉の方向性について議論を深める
	淡路市内福祉事業所連絡協議会づくり（市計画）	市内福祉事業所	南あわじ市の先行事例を学び、どのように推進するか検討する。
各地域	社協地域支えあいセンター運営委員会の開設	社協支えあいセンター運営委員会	地域支えあいセンターにおける運営委員会の方向性と役割について、財源も含め試行検証する。
小学校区（旧単位）	仮称：福祉のまちづくり協議会（地区社協）	社協理事会並びに社協支えあいセンター運営委員会	地域住民と地域活動者が協力して小地域の福祉活動を推進する組織（小地域福祉推進組織【地区社協】）づくりをどのように進めるか検討する。（北淡地域設置済み）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
圏域ごとの地域福祉推進組織化		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ふみこむ

**【重点活動 1-②】 小地域福祉活動のメニュー化**

地域福祉の推進を図るため、「聴きあう、伝えあう、集まりあう、混ざりあう、支えあう、続けあう」6つの視点から、これまでの住民活動を再評価し、住民の手によって取り組みが推進される環境づくりを進めるため「小地域福祉活動のメニューづくり」に着手します。

圏域	聴きあう	伝えあう	集まりあう	混ざりあう	支えあう	続けあう
小学校区（旧単位）	どんな活動があるか、市内の先進、先行事例の検証					
町内会						
振り返りの視点	①話し合う場づくり（調査・課題の発見） ③サロンやイベント等の開催		②広報等の情報発信・地域福祉学習会 ④世代や分野ではなく「エリア」を意識			

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小地域福祉活動のメニュー化検討チーム				○	○	○	○	○	○	○	○	○



**【重点活動2-①】多機能拠点化の推進**

「主体と場の総合化」を進めるため、集落福祉・地域共同ケアの考え方をもとに拠点の多機能化に対する実験を行います。

アプローチ対象	内容
いづかしの杜 (北淡地域)	障がい福祉事業を活用し、障害のある人と集落住民がどのように共生するか。集落の生活福祉課題と自治、福祉事業の重なり合いがどのような力を発揮するかを実験的かつ開発的に取り組みつつ、新しい活動に着手する。
地域生活多機能拠点 「つながり」 (岩屋地域)	過疎化の進む旧市街地において、見守りや集まりを意識した拠点の設置により、山間地域とは違う形の集落福祉・地域共同のあり方を探る。 また、安心地区推進事業の最終年度でもあることから、今後の活動や継続の仕方について、活動者を中心に考え方を深める。
市民活動多機能拠点 「センターサロン」 (津名地域)	大規模商店におけるフリースペースの設置により、どのような市民活動及びコミュニティ空間が必要かを探る。NPO や法人、住民がまざりあう運営委員会がどのような考え方や活用を見いだすか。協働のあり方を探る また、市民協働センター（仮）との協働運営の仕組みについて、検討を行う。
市内各拠点	法人、事業所、会館等の様々な拠点が市内にたくさんある中、単一拠点としての考え方ではなく、複合拠点としての活用提案及び先進事例等の収集をおこない学習会を通じて、考え方の普及啓発につとめる。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
多機能拠点化の推進			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



社協は自分たちの住む地域の「ささえあい」について話し合う場をつくる活動を行います。

＜平成27年度の基本目標①＞  
住民主体の話し合う場、人が出会う場づくりを進め、「力あわせの場」を通じて、ゆるやかな関係づくりを行おう。



1. 地域福祉経営についてはなしあい(社協についての話し合い)

議題だけでなく、協議題・報告題も含めた理事会を毎月開催します。

また、評議員会(年4回)の開催を行い、協議力の高い組織をめざします。平成26年度より支部運営委員会を地域支えあいセンター運営委員会に移行し、より地域単位で住民の支えあいや暮らしづくりに関した話し合いを毎月行っています。地域住民や各種団体の思いを「地域支えあいセンター」に結集していけるよう、関係づくりに努めます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
評議員会の開催		○			○			○				○
監事会(運営検討)の開催		○				○				○		
正副会長会議の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
理事・監事合同研修会 (視察研修)						○						
理事・議会交流会							○					
役員・職員合同研修会					○							
行政連絡会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
支えあいセンター運営 委員会の開催	全センター毎月開催											



2. 身近な生活課題を考える場づくり(座談会)

住民の身近な生活課題を考える機会として、地域(旧町)、小学校区、町内会など、生活課題に適した地域単位で福祉座談会づくりを進めるため、その準備期間として試行的に社協の事業を通じた座談会を行います。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域座談会の 開催・試行	津名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩屋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北淡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一宮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東浦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

( 共同募金配分金を活用しています )

はなしあう

### 3. 地域住民を主体とした「見守り」活動の推進

地域での見守りとは、専門職や世話役などが行う友愛訪問だけでなく、他人のことに少し興味をもって、お互いのことを気にかけるだけで大きな力になります。地域の中で普段から見守り活動を進め、災害時や防犯も含めた活動の推進に努めます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
見守り活動 の推進	津名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩屋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北淡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一宮	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東浦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
点検ポイント	見守り推進のプログラムをどう選択していますか												

はなしあう

### 4. 当事者の生きづらさや生活課題に寄り添う話し合う場づくり

障がいや子育て、高齢などからの生活課題は、その環境により多くの生きづらさを生み出します。当事者(日常生活を送る上で課題・問題を抱えている人・対象者)は、大なり小なりはあるものの孤独感があって社会的に孤立した生活を強いられています。社協では地域の当事者を把握することに努め、その当事者による組織をできるところから立ち上げる活動を行なっていきます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
SHG「考える会」の支援		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認知症の家族の会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高齢者会食会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
点検ポイント		当事者組織を支援する方法や考え方について学習していますか											

すすめる

### 5. 市内全体で地域福祉の機運をあげるイベントづくり

住民の身近な生活課題を考える機会として、活動者への表彰や講演会など市内全体を対象とした福祉の機運づくり、話し合いの場づくりを進めます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集落福祉フォーラム										○			
社会福祉大会												○	
点検ポイント		住民の力を評価する会になっていますか											

すすめる

## 6. 地域のなかで協力して、ともに分かち合える取り組みづくり

身近な地域のなかで「何かしよう」という気持ちを育てるために、力を併せて事業を行う機会を増やし、協力することの大切さを分かち合う、住民主体の活動づくりを進めます。

また、その中でゆるやかなネットワークづくりが起きるように支援します。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
福祉まつりの開催	津名							○					
	岩屋							○					
	北淡								○				
	一宮								○				
	東浦						○						
点検ポイント		住民の力あわせに注視したイベントになっていますか											
地区社協活動支援・福祉委員活動支援	北淡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東浦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

すすめる

## 7. 淡路市内の学校に対する福祉学習の普及

「淡路市の学舎」といえば小学校・中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関が挙げられます。この学舎に集う「これからの地域をつくる若い世代」に対して、福祉学習を行うことにより支えあう心豊かな人材づくりを進めます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
福祉学習協力校の指定	淡路市内全校指定												
福祉学習のつどい						○							
地域福祉学習における学校関係者との話し合いの場づくり	全市共通の取り組み												
点検ポイント	当事者や事業所と連携した気づきの機会を創る工夫をしていますか 福祉学習の意図や目指すべき視点について事前に打合せを行っていますか												

すすめる

## 8. 各種団体の活動を支援する仕組みづくり

各種団体の活動が疲弊する中、社協の現在の事業においてどのような支援ができるかを検討し、その仕組みづくりを進めます。また、これまでに行っている各種団体への助成金についても、一括助成か単位助成なのかを検討し、よりよい助成金の支出に努めます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
団体支援の方策の検討				○			○			○			
助成方法の検討								○	○	○	○	○	
共同募金運動の実施								○					
善意銀行の地域ファンド化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広報紙面の活用提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
点検ポイント	見え方、見せ方を考えていますか（先進地の活動を参考に） 啓発月間の啓発手法を検討していますか（のぼり、ステッカーなどなど） 善意銀行への預託、地域福祉基金等の仕組みを再考しようと考えていますか ファンドレイジング（財源確保）等の学習を進めていますか												



ささえる

### 9. 地域福祉を普及・啓発する場づくり（地域福祉・社協のPR）

地域福祉に関する住民の関心を高め、理解を深めるとともに、社協の取り組みを幅広く周知するため、社協広報誌「すまいる」、支部だより、ホームページの充実、啓発用パンフレットなどを通じて様々な福祉情報の発信を試みます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報「すまいる」の発行		○			○			○			○	
総合パンフの作成		○	○	○	○	○	○	○	○			
各関係機関への露出				○	○	○	○	○	○	○	○	○
ホームページの更新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
センターだよりの発行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ごたがいキャンペーンの検討						○	○	○	○	○	○	

ささえる

### 10. いろんなところで情報発信をする「情報のあり方」の検討

情報の発信方法を見直し、住民の方に「地域福祉」の言葉を目にする機会を増やす方法を検討します。先進的に情報発信をしている他の社協の取り組み方法を参考にしつつ、ノベルティグッズ等の製作も視野に入れた取り組みを検討します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ノベルティグッズの作成	通年事業											
テーマごとの季刊誌の発行	通年事業											

ささえる

### 11. 集落福祉をテーマにした自治型福祉のすすめ

平成26年度に開催した「集落福祉フォーラム」の機運を高めていくため、市域、小地域において、集落福祉の話題提供に努めます。また、中山間事業や自治振興、県民交流広場等の取材や参加等により、住民相互のやりとりができるような方法を模索します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集落福祉推進支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広報のしくみづくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ささえる

### 12. 生活のしづらさ状況に関する調査、研究

住民の生活環境により、生活に関する支援の幅が広がっている中、その現況について調査する必要性が出てきています。淡路市内においてどのような生活弱者が生まれているのかを調査、研究し、その要因を分析します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活のしづらさ状況に関する調査		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
点検ポイント	柔軟な発想による独自手法の普及をしていますか（職員同士の学習） スーパーバイズの仕組みづくりを行っていますか 物語をつくり、広報することを意識していますか（短編詩集：事例集等） 表現手法（動画・チラシ）を開発しようとしていますか											

ささえる

### 13. 職場外研修（Off-JT）の推進

職層や経験に応じた職務研修や、事業推進に必要な技術や企画力・コーディネート力などを全国的なレベルで身につけるための専門研修など、全国で行われている研修も視野に入れた職場外研修(Off-JT)の体系を確立し、職員の資質向上を図ります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職場外研修の参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
点検ポイント	全国各地の先進事例から学ぶ努力や工夫をしていますか											

暮らしづくり  
支援

淡路市社会福祉協議会 総合推進目標2

社協は地域福祉を進める人たちの「おもい」を伝え、「暮らしづくり」の取り組みを進める活動を行います。

#### <平成27年度の基本目標②>

住民一人ひとりの「役割」「存在」に焦点を当て、「暮らしづくり」を考える機会の創出に努めよう。

はなしあう

### 14. 地域のボランティア活動について話し合う場づくり

地域の中でボランティア活動をされている方はたくさんいらっしゃいますが、その活動を協議したり、話し合ったりする場所が少ないという声も聞かれます。ボランティア連絡協議会の運営を軌道に乗せるよう、会議を開き、自分達の活動をよりよくするため話し合う場づくりを進めます。また、ふれあいサロン等で活動している活動者に対して、学習会も兼ねたつどいづくりも進めます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ボランティア連絡会		○	○		○	○			○				○
ボランティアのつどい						○							
ふれあいサロンのつどい					○	○	○						
地域ボランティア連絡会の開催	津名	○		○		○		○		○		○	
	岩屋	○				○							
	北淡				○								○
	一宮		○					○					
	東浦	○					○						
ボランティア研修会・つどいの実施	津名				○								
	岩屋								○				
	北淡				○				○				
	一宮				○						○		
	東浦		○					○					
ボランティア給食の実施	津名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩屋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東浦	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○

はなしあう

### 15. 溜まり場・集まり場の普及と開発

現在行っている「ふれあいサロン」を住民同士の交流やつながりづくりを意識したプログラムに変化できるよう進めます。また、「子育てサロン」のように、若い世代に対する溜まり場づくりも同時に進めます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ふれあいサロンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子育ての溜まり場づくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

すすめる

### 16. 地域共同ケアを軸とする全市地域福祉学習の継続開催

各地域単位における学習会の継続と専門職による学習会を継続的に行い、支え合う意識の啓発に努めます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域共同ケア研究会	○		○		○		○		○		○	
全市地域福祉学習		○		○		○		○		○		○

すすめる

### 17. 住民福祉学習のすすめ

現在、行っている福祉学習を「住民福祉学習シリーズ」として再度捉えなおし、住民にとって受講の意欲がおきるような「福祉学習の見せ方」ができるかどうか再試行します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民福祉学習(全市)					○			○	○	○	○	○
小地域福祉学習					○			○	○	○	○	○
点検ポイント	各地域、小学校区での学習会の支援に努めていますか											

ささえる

### 18. 「社協のえんむすび」による生活のしづらさの解消

「はじまる、つながる、ひろがる」を合い言葉とした交流会やセミナー、情報提供を行います。また、これまでの事業経験を生かしつつ婚活事業を行っている各種団体の組織化を進め、本人をサポート出来る体制づくりに努めます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
えんむすび交流会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
えんむすび親の会				○							○	

ささえる

### 19. 地域ささえあいセンターの開設と運営方法の検討

支部から地域支えあいセンターへの移行にともない、「支えあい支援」「暮らしづくり支援」「総合相談支援」の機能の確立を進めます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支えあいセンターの運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



## 20. 当事者支援サービスの検討・開発と地域共同ケアへの布石



地域生活総合支援事業として行っている「ハピねっと(ファミリーサポート・タイムケア・ガイドヘルプ)」のあり方を検討します。

また、当事者支援を行いつつ、当事者による社会貢献と住民のボランタリーな活動が合わさるような「複合的な新たな住民と当事者の共同事業」の開発にむけ活動を行います。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ハピねっと事業のあり方検討					○	○	○	○	○	○	○	○
子育ておしゃべり会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自立体験ステイ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
作業所保護者連絡会	○		○		○		○		○		○	
先進地事例を学習し、社会貢献活動をベースにした当事者と住民の共同事業の検討					○	○	○	○	○	○	○	○



## 21. 障がい福祉サービスによる「暮らしづくり」の推進と開発

障がい福祉サービスの特徴である「就労」の社会的役割に着目し、価値ある人として社会参加の支援を行います。また、地域との支えあう関係づくりを意識した新たな事業展開や既存事業のあり方の検討など「暮らしづくり」の推進にむけ事業を展開します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
いづかしの社の運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各事業所の社会的価値を高める運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営委員会づくり		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自主財源(法内事業)の経営分析		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営からみる正規、嘱託、パートの配置							○	○	○	○	○	○



## 22. 高齢者福祉サービスを活用した「暮らしづくり」の推進と開発

「住み慣れた地域でその人らしく最期まで暮らし続けることを支える」ためには、地域に住む人や家族との関係性を大切に、当事者主体と住民主体の接合を目的とした取り組みを進めます。また、地域共同ケアの学習会と連動したサービスの活用を模索していきます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通所介護の拠点化研究	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営委員会づくり					○	○	○	○	○	○	○	○
住民とつくる「ゆるやかなサービス開発」							○	○	○	○	○	○
自主財源(法内事業)の経営分析		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営からみる正規、嘱託、パートの配置							○	○	○	○	○	○



### 23. 職場内研修（OJT）の推進

職員の資質の向上をはじめ、くらしづくりに関する情報・技術共有、業務に関する目的意識の醸成などを図るため、職場内研修(OJT)に積極的に取り組みます。また、職員による自主的な勉強会や研究グループへの取り組みを支援していきます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研究グループづくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社協内パワーアップセミナーの開催					○	○	○	○	○	○	○	○
スーパーバイスの確立	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二次地域福祉推進計画の普及	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26年度組織改編にともなう手入れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委託事業等の委託にともなう機構づくり							○	○	○	○	○	○

社協は制度の狭間や漏れやすい課題に対して総合的な相談支援づくりをすすめて、「生活する権利」を支える活動を行います。

<平成27年度の基本目標③>

制度で対応できない課題に対し、多くの関係機関との協働により、総合的な支援体制づくりを行おう

はなしあう

24. 地域ケアシステムの開発と関係する会議への参画

福祉総合相談をはじめ、障がい者相談支援事業、日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)、地域ケア会議及び地域連絡会への参画を充実していきます。

また、かねてより、地域福祉計画に基づいた権利擁護センターの設立につき議論を深めていくよう関係機関に働きかけを行います。各種相談機能の研修会・連絡会づくりを通じ、その中から見える課題を含めて、実用性のある相談システムづくりを模索します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障がい者相談体制の充実とプログラム開発	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福祉総合相談の充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日常生活自立支援事業の応用的展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域ケア会議、地域連絡会への参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
障害者虐待防止センターの運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活困窮者支援に関する総合的な枠組みづくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
点検ポイント	孤立・貧困等、制度漏れに対応できるよう総合的な枠組みづくりを考えていますか											

はなしあう

25. 分野、団体を超えた実務者の意見交換ができる場の創出

総合相談には各機関の連携が欠かせません。普段着で集まることができ、各機関に対する地域福祉研修会を合わせたような場の創出をめざします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実務者による意見交換の場の創出		○		○		○		○		○		○

すすめる

## 26. 世帯困窮者、低所得者への支援

景気低迷による、世帯困窮者が増える中、手持ちのお金すらないケースが増加しています。このようなケースに対して生活保護行政等と連携して、生活福祉資金等の効果的な活用も考え、貧困者に対する生活支援に努めていきます。また、社会的就労に対してボーダーラインにある方の福祉的就労に関しても検討を進め、新しい活動の提案等を行います。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小口資金貸付の運用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活福祉資金の効果的な活用方法の検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福祉的就労等への模索	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活困窮者支援に関する総合的な枠組みづくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

すすめる

## 27. 福祉課題の多発・複合化に対応する組織強化へのとりくみ

少子高齢過疎に加え、低所得、世帯力の低下による複合多問題世帯が増えている中、その状況に対応するための組織をどのように強化するか検討します。

また、平成27年度の生活困窮者自立支援法、介護保険等の見直しも視野に入れ行政と積極的な意見交換を行います。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
福祉課題の複合・多発化に対するとりくみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ささえる

## 28. 障害者総合支援法に基づく弾力的な障がい福祉相談の充実

「障がいがあっても住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることを支える」を基本理念に、相談支援体制の充実強化を図ります。また、当事者同士が自らの生活課題を共有し、その解決のために必要な情報提供・サービス開発のための援助を積極的に行います。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談支援事業の拡充	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計画相談事業の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業所職員会議の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自立支援協への参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
くらす連絡会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



### 29. 介護保険事業を活用した高齢者福祉サービスの推進と開発

「住み慣れた地域でその人らしく最期まで暮らし続けることを支える」を理念に、高齢福祉の相談支援体制の充実を図っていきます。

また、専門職やサービスか本人のこれまでの関係性や役割を奪わないような支援のあり方を考えます。

消費者被害や虐待などの相談についても行政と連携を図りながらその支援に努めます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定居宅介護支援事業所の総合相談事業化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相談支援のあり方に対する研究会					○	○	○	○	○	○	○	○
消費者被害に対する啓発及び相談	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
虐待の早期発見と介入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業所職員会議の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合的な相談体制をつくるためのネットワークづくりの強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



### 30. 市内の公営住宅に住む高齢者への支援

市内の公営住宅に暮らす高齢者の支援について、市より委託されているSCS、LSA事業を活用しよりよい日常生活が送れるよう、安心安全をテーマに支援を行います。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高齢者自立支援ひろば事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高齢者住宅安心確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



### 31. 職員の資質向上に向けた資格取得の支援

淡路市の福祉課題に積極的に対応しうる専門的技術を得るとともに、さらなる職員の資質と能力向上を図るため、必要な資格取得に向けた助成または奨励制度を検討します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規規程の検討	通年検討(計画策定にて結論)											
資格取得者計画の検討	通年検討(計画策定にて結論)											



ささえる

### 32. 経営検討会設置の準備

財務状況等の把握・分析を行うとともに、地域福祉推進計画に基づく経営戦略計画を策定するための準備期間として、外部機関の経営分析等を積極的に活用します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監事会の開催		○				○				○		
全社協経営診断の活用	通年検討											
県社協経営室の活用	通年検討											
経営セミナー等の積極的参加	通年											
規程の改定、新規策定の検討	通年											
勤務形態の大幅な検討 (フレックス、早出遅出、代 休・時間外)	通年											
無理も利くが、無理も 願う「お互いに寄り かかる職場」づくり	通年											